

# 水道の漏水にご注意ください



## 以下の場合、漏水の疑いがあります。

- ① 使い方は変わらないのに、毎月の水道使用量が増えている。  
※毎月の検針票をご確認ください。
- ② 水道を使っていないのにトイレや蛇口の近くで音がする。
- ③ 晴れの日が続いているのに、敷地内に水たまりができています。
- ④ 水圧が急に弱くなった。 など

## 漏水の確認方法

- ① 蛇口を全て閉め、水道を使用していないことを確認する。
- ② 建物の外壁に付いている水道メーター表示器を確認する。  
下記の場合、漏水している可能性があります。
  - ・漏水マーク(水滴マーク)が点滅している。
  - ・メーター数値が少しずつ動いている。



※漏水を発見した場合は、すぐに水道工事業者（公営住宅の場合は役場）に連絡し、修理を依頼してください。

※水道メーター器通過後の漏水調査・修理費用は全額個人負担となります。

※漏水した水道料金は個人負担となりますが、状況によっては申請により軽減できる場合があります。詳細は下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 役場建設課建設グループ 電話 33-2111 (内線94)

## 使用済みマスクの捨て方について（感染症拡大防止）

新型コロナウイルス感染症の予防として使用したマスクをごみとして出す際は、以下のことに注意して出してください。

### 【マスクの捨て方】

マスクの外側にはウイルスが付着している可能性があります。

ご家庭で使用済みのマスクを捨てる際は、ビニール袋等に入れて口を縛ってから「燃やせるごみ」として出すようお願いいたします。

ご家庭での感染を防ぐだけでなく、ごみを収集する作業員にとっても、新型コロナウイルス等の感染症対策として有効です。

**ごみ袋は  
しっかり縛って  
封をしましょう!**

ごみが散乱せず、  
収集運搬作業において  
ごみ袋を運びやすく  
なります。



**ごみ袋の  
空気を抜いて  
出しましょう!**

収集運搬作業において  
ごみ袋を運びやすく、  
収集車での破裂を  
防止できます。



【お問い合わせ】 役場住民課総合窓口グループ 電話 33-2111 (内線43)

## 新型コロナウイルス感染症が心配なときはご相談ください

感染症の症状等に関する相談・連絡先

○深川保健所 電話 22-1421 (平日 8時45分～17時30分)

○北海道保健福祉部健康安全局地域保健課 電話 011-204-5020 (24時間)



## 日本政策金融公庫からお知らせ お子さまの教育資金を「国の教育ローン」がサポート！

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

【ご融資額】 お子さま1人あたり350万円以内

【金利】 年1.70% 固定金利

※「母子家庭」、「父子家庭」、「世帯年収200万円（所得122万円）以内の方」  
または「子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円（所得346万円  
以内の方」は年1.30%  
（令和2年8月1日現在）

【ご返済期間】 15年以内

※「交通遺児家庭」、「母子家庭」、「父子家庭」「世帯年収200万円（所  
得122万円）以内の方」または「子ども3人以上の世帯かつ世帯年  
収500万円（所得346万円）以内の方」は18年以内

【お使いみち】 入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など

【ご返済方法】 毎月元利均等返済（ボーナス時増額返済も可能）

【保証】（公財）教育資金融資保証基金（連帯保証人による保証も可能）

詳しくは、ホームページ（「国の教育ローン」で検索）または教育ローンコールセ  
ンター（0570-008656（ナビダイヤル）または（03）5321-8656）までお問い合わせせ  
ください。

### 自賠責保険・自賠責共済のご案内 「忘れていませんか？「自賠責保険・自賠責共済」」

交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、令和元年の事故発生件数は約38  
万件、死傷者数は約46万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極  
めて深刻な状況となっています。

交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をも  
たらすものです。

自賠責保険・共済は、すべてのクルマ・バイク1台ごとに加入が義務付けられており、加  
害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の  
救済を目的としています。

1人ひとりが、より一層自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いのしくみな  
どを十分に理解・認識することがとても大切です。

#### 自賠責保険・共済未加入での運行は法令違反です！

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、  
自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入  
が義務付けられており、自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反です  
のでご注意ください！

【お問い合わせ】 国土交通省北海道運輸局旭川運輸支局輸送・監査担当  
電話：0166-51-5272

